

導入する 補助対象設備		〈エネファーム・定置用リチウムイオン蓄電システム・電気自動車・ プラグインハイブリッド自動車・V2H充放電設備〉					
令和7年度		提出書類チェックシート ※申請期限：令和8年2月27日		申請者名			
必要な提出書類		設置する設備（該当する列を縦に記入）					
		□ 家庭用 燃料電池 システム （エネ ファーム）	□ 定置用 リチウム イオン蓄 電システ ム	□ 電気自 動車	□ プラグ インハイ ブリッド 自動車	□ V2H 充放電設 備	
ダウンロードする様式	① 申請書「様式第1号（その1）」 ※裏面あり注意 ※金額の訂正不可 ※記入例あり ※裏面に住民基本台帳法に基づく記録確認、納税状況の確認に対する同意欄があります（任意） ※リース契約の場合は、連名での申請が必要です。リース契約用の申請書をお使いください。						
	② 請負費の内訳「様式第1号（その2）」 ※金額の訂正不可 ※記入例あり						
	③ 補助対象設備の概要「様式第1号（その3）」 ※裏面あり注意 ※記入例あり						
	④ チェックシート ※この用紙						
	⑤ 【「賃貸住宅」「住宅の所有者が、申請者でない又は申請者との共同名義」の場合に必要な（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の場合は不要）】 同意書「様式第2号」 ※記入例あり						
	⑥ 【リース契約の場合必要】 貸与料金の算定根拠明細書「様式第1号（その4）」						
	⑦ 請求書「様式第4号」 ※記入例あり ※リース契約の場合は、連名での請求が必要。リース契約用の請求書をお使いください（補助金の支払先はリース事業者になります）。						
「自動車」で用意していただく書類	⑨ 【賃貸住宅の場合に必要な（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車以外）】 賃貸住宅の賃貸借契約書のコピー						
	⑩ 【新築・既設住宅の場合】 工事請負契約書、売買契約書等のコピー ※契約者（2者）の印、契約内容に省エネ設備が記載されているもの ※注文書、請書に分かれている場合はどちらも必要 【設備付き建売住宅（新築）購入の場合（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車以外）】 省エネルギー設備等付き住宅の売買契約書のコピー 【リース契約の場合】 リース契約書のコピー ※設置者から領収する月額リース料金を減額する形で補助金相当分を設置者に還元する内容の契約であることが必要。また、当該リース契約の期間が財産処分制限期間以上又はリース契約の期間終了後に補助対象設備を設置者が購入する契約となっていることが必要。						
	⑪ 金額の内訳がわかるもの ※様式第1号（その2）の金額を確認します ※リース契約の場合は、リース事業者が購入する補助対象設備の購入費及び工事費を確認することができる書類（領収書の写し等）						
	⑫ カタログのコピー（型式、形状、容量など仕様が確認できる書類）【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車は不要】						
	⑬ 住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類のコピー （「充電明細（充電額0でも可）」or「接続契約のご案内」or「保証書」or「特定契約締結に係る書類」or「電力供給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載のあるもの）」or太陽光発電設備を設置した住宅の全景と太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真）						
	⑭ 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 該当の場合は□に✓	必須	住宅用太陽光発電設備で発電した電気を電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車に充電できることが確認できる書類 （充電設備の保証書のコピーまたは充電設備の設置状況及び設置機器（銘板）が確認できる写真）				
	⑮	□	【V2H充放電設備併設の場合必要】 V2H充放電設備を設置していることがわかるもの （V2H充放電設備の保証書のコピーまたは設置状況及び設置機器（銘板）が確認できる写真）				
	⑯ 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、V2H充放電設備		自動車検査証の内容が確認できる書類（自動車検査証記録事項の写し等） ※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の場合自動車検査証の初度登録年月と登録年月日／交付年月日が同年同月であること				
	⑰ リース契約の場合		リース事業者の登記事項証明書				
	⑱		【当該設備について国その他の補助金を受けている場合】 国その他の補助金額がわかる書類のコピー （「申込受理・交付決定通知書」「補助金の額の確定通知書」等） ※ 市川市電気自動車等導入費補助金もその他の補助金に含みます。				
	⑲		設置工事等の領収書（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の場合は購入の領収書）のコピー ※宛名が申請者のフルネームになっていること ※クレジット契約で購入の場合、販売店発行の「クレジット払いによる支払を証明する書類（支払い証明書）」が必要。 ※所有権留付ローン（残価設定型の契約含む。）の場合、「全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類」が必要。 ※リース契約の場合、「リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類（領収書の写し等）」が必要。				
	⑳		未使用であることを確認できる書類のコピー【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車は不要】 （「メーカー発行の保証書」or「メーカー発行の出荷証明書（納品書）」or「検査日の記載があるメーカー発行の出荷検査成績書」等）				
	※「申請書の写し（手引き）」を参照	電気自動車以外	イ）省エネルギー設備の設置状況が分かるもの ※撮影日印字 ※機器のみではなく、設置されている場所が分かるよう設置場所周辺も含めること オ）銘板 ※撮影日印字 ※システムの型式、製造番号等が確認できるもの カ）建物全体（周囲の家や構造物を含むもの） ※撮影日印字				
		プラグインハイブリッド自動車	キ）保管場所（車庫・駐車場等）において、車の全体及びナンバープレートが写っているもの ※撮影日印字 ※車体のみでなく、保管場所（車庫・駐車場等）が分かるよう保管場所周辺も含めること ※ナンバープレートが読み取れるもの				
	㉑		住民票の写し（コピー不可）【①申請書「様式第1号（その1）裏面」の同意により省略可】 ※リース事業者は不要です。				
	㉒		市民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税の滞納がないことを証する書類【①申請書「様式第1号（その1）裏面」の同意により省略可】 ・市税の完納証明書又は市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税証明書（世帯全員）（過去5年度分） ・課税されていない場合は非課税証明書				
	㉓		地図〔住宅の位置、接続道路、区画、町名などが詳細に分かるもの〕				

申請者控えとして、上記書類のコピーをとりましたか